

# 生産体制強化重点 支援事業費補助金



## 制度のポイント



※本イラストは生成AIを活用して作成したものです。

### ■ 対象経費・補助額

省人化・省力化などに向けた設備や機器等の導入費や研究開発費等の2分の1に相当する額以内の額（上限200万円）

※1企業あたり1件

### ■ 対象企業

ものづくり中小企業

### ■ 対象事業

自動車部品等の製造又は設計に関連する設備等の整備及びそれに伴う研究開発等

### ■ 活用例

- ・従業員が人手による作業に集中できるよう、協働ロボットを導入
- ・外観検査を自動化するため、人工知能（AI）を活用した画像検査装置を導入

申請方法等の詳細は裏面へ



■補助金の概要（詳細は公募要領をご確認ください。）

公募期間	令和8年4月1日から10月30日（金）まで ※予算が上限に達し次第終了
補助対象者	<b>県内ものづくり中小企業</b> ※「県内ものづくり中小企業」とは、ものづくり基盤技術振興基本法第2条第2項に規定するものづくり事業者で、次に該当する企業 ・ 中小企業基本法 第2条第1項各号に規定する中小企業者 ・ 岩手県内に製造事業所を有すること
補助対象事業	生産工程の自動化や省力化などを目的とした <b>自動車部品等</b> の製造又は設計に関連する設備等の整備及びそれに付随する研究開発事業など
補助対象経費	機械装置費、工具器具費、原材料費、技術指導費、教育指導費、委託費、運搬費、その他
申請方法	申請様式を下記ホームページからダウンロードの上、該当する電子データを電子メールにより提出してください。 ※提出の際は、担当者へご一報いただけますと幸いです。 ・ 県公式ホームページ （URL） <a href="https://www5.pref.iwate.jp/~hp0405/car">https://www5.pref.iwate.jp/~hp0405/car</a> ・ 提出先：岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 Email： <a href="mailto:jidousha@pref.iwate.jp">jidousha@pref.iwate.jp</a>
事業スケジュール	公募期間：令和8年4月1日～令和8年10月30日 事業実施期間：交付決定日～令和9年2月26日

問合せ先

岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室  
TEL：019-629-5565  
Email：[jidousha@pref.iwate.jp](mailto:jidousha@pref.iwate.jp)